

平成28年度 事業計画書

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会

平成28年度 社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 事業計画

基本方針

今後の地域福祉推進を考えていくうえで、少子・高齢化の進行、生活様式の変化、経済情勢の厳しさ、雇用環境の厳しさの長期化をはじめ、社会の変化等を常に意識しておく必要があります。そのような事実を背景に、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法など権利擁護の問題、認知症による行方不明など、生活の場である地域で発生する課題は深刻化し、広がってきています。

東成区の各地域では、これまでから地域のつながりを基盤とした高齢者食事サービス活動やふれあい喫茶活動、子育て支援活動をはじめ、さまざまな地域福祉活動が実施されてきました。近年では、おまもりネット事業や地域ケアネットワーク連絡会が福祉や介護の専門職の参加や参画を得て実施されています。区社協では、これまでの地域福祉活動の推進に向けた取組みや介護保険事業等に加え、平成26年度から経済的な困窮状態にある方の支援を目的とした緊急用食料品給付事業や就職面接時整容準備事業、生活福祉資金の貸付相談窓口、生活困窮者自立相談支援事業を新たに実施してきました。また、平成27年度からは、見守り相談室を設置し、地域における要援護者の見守りネットワーク強化に取り組んできました。

これらの活動や事業から、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域の“つながり”がとても重要であり、その“つながり”があることで課題を早期発見し、重症化を防止できることが分かりました。“つながり”があることで、情報も伝わりやすくなり、福祉・介護・医療の専門職による迅速な相談対応にもつながりやすくなります。経済的困窮をはじめとする福祉施策の最終責任は行政にあります。しかし、その背景にある社会的孤立や生活課題への対応は、くらしの基盤である地域の取組みなしでは進んでいきません。

大阪市では、平成29年4月から改正された介護保険法が本格実施され、要支援の認定を受けた高齢者が利用できるサービス内容が変わっていきます。今回の法律改正は、地域での支え合い活動の大切さが、改めて評価され、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことを、地域の活動者や福祉・介護・医療の専門職等が、一緒に検討、協議していくことが基本となっています。

そこで平成28年度は、次の5つの項目を柱に事業を推進していきます。

- ① 生活課題への対応を検討する場の充実、強化
- ② 相談・支援体制の充実、強化
- ③ アウトリーチの徹底
- ④ 多様なつながりの構築
- ⑤ 行政とのパートナーシップの充実、強化

平成28年4月から、大阪市より東成区南部地域包括支援センター事業をあらためて受託し、地域のさまざまな機関、団体、事業者と連携、協働し東成区の地域包括ケアのしくみづくりに取り組みます。また、これまでから取り組んできたおまもりネット事業を活用したセーフティネット構築事業、有償ボランティア活動の充実と強化、地域ケアネットワーク連絡会の機能充実、東成区ボランティア・市民活動センター、介護保険関連事業、東成区・子ども子育てプラザ、東成区老人福祉センターの管理運営等、広く地域福祉を推進していきます。加えて、社会福祉法人制度改革を受け、これまでも増して地域社会への貢献を意識した活動に取り組み、合わせて会計や法人運営の透明性の確保に努めます。

事業概要

I 法人運営事業及び地域福祉推進事業について	
<p>1 法人運営事業（組織強化） （事業活動支出 1,800,000円）</p> <p>東成区社会福祉協議会は、東成区における地域福祉の推進を目的としたさまざまな事業を実施しています。それらの事業の基盤には、生活のしづらさという福祉課題があり、その解決に向け、役職員、会員、区民が積極的に活動できるよう法人運営を行い、組織強化を図ります。</p>	
① 会員の拡充	幅広く充実した活動を展開するため、組織構成会員、賛助会員の拡充に努め、地域福祉の推進に向けた参加意識の高揚と安定した財源の確保を図り、組織強化に努めます。
② 調査・研究活動の強化	福祉ニーズ調査・研究活動を行い、地域福祉の向上に活用します。
③ 研修会の開催	地域福祉活動の担い手づくりを目的とした研修会を開催します。 職員人権研修の実施
④ 広報活動の充実	<p>区民から地域福祉の推進に向けていただいた会費、善意銀行、福祉募金、共同募金を活用し、さまざまな広報媒体により、広く地域福祉活動を周知し、その大切さを伝えていきます。</p> <p>ア 広報紙 社協だより「ひがしなり」の発行(年3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉に関する情報収集に努め、住民主体による地域福祉活動の情報をはじめ、より充実した誌面内容を検討し広報紙を発行します。 <p>イ リーフレットの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 東成区社会福祉協議会の事業について、住民への説明や関係機関への周知に活用するため、わかりやすくまとめたリーフレットを発行する。 <p>ウ 東成区社会福祉協議会ホームページ等インターネットを活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 東成区社会福祉協議会の活動や、校下において取り組まれているさまざまな地域福祉活動の情報に加え、福祉サービス等に関する情報を掲載し、その更新に努め、より新鮮な情報の発信に努めます。さらに、Facebook を活用し、即時性のある広報に努めます。 <p>エ 子育て支援情報紙「ふれあい子育てねっと」の発行（年6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て情報の収集に努め、より広く情報を発信し、子育てを支援していくための情報紙を発行します。 <p>オ 「ふれあい広場」イメージキャラクター“きづくちゃん”の着ぐるみによる区内での広報活動の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> “きづくちゃん”着ぐるみを作製し、東成区社会福祉協議会の活動を広報・周知します。
⑤ 共同募金運動への協力	共同募金の広報周知、募集案内・広報・周知について協力を行い、地域福祉の財源確保を目ざします。
⑥ 日本赤十字社の活動への協力	社員募集の案内・広報・周知、資材の配布や研修について協力します。 日本赤十字社資募集の受付業務を行います。
<p>2 善意銀行事業 （事業活動支出 820,000円）</p> <p>広く区民の皆様や団体、企業の方などからの寄付は、地域福祉向上・推進のため「東成区地域福祉活動推進支援助成事業」「寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」への助成金払出しにより活用します。</p> <p>地域におけるチャリティーバザーの収益金や社会貢献事業等に取り組む企業・労働組合、グループなどからの寄付を随時受けつけます。</p>	

<p>3 福祉募金事業</p> <p>募金実績による東成区地域女性団体協議会と校下社協への助成金に加え、区レベルの地域福祉活動団体の活動支援を目的とした助成に活用します。この募金が安定した活動費となるよう諸団体等への情報発信、協力要請を含め、継続的な事業推進を図ります。</p>	<p>(事業活動支出 1,450,000円)</p>
<p>4 区地域福祉活動支援事業交付金</p> <p>地域福祉活動を推進するために、校下社会福祉協議会等の役員や地域福祉活動者に対して情報提供や学習会の開催などを行います。また、ボランティア活動等の支援では、子育て支援ボランティアの養成や福祉教育などを積極的に推進し、ボランティア活動への参加を促進します。</p>	<p>(事業活動支出 50,164,000円)</p>
<p>① 地域福祉活動に対する助言・指導等事業</p>	<p>ア 地域福祉活動の状況把握と支援や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 校下社協・地区ネットワーク委員会等の役員への運営支援、地域福祉活動者へ活動支援を行います。また、地域福祉活動に関する情報提供を行います。 校下社協・地区ネットワーク委員会等が、地域で実施している「見まもり・声かけ活動」「ふれあい型高齢者食事サービス事業」「ふれあい喫茶活動」「子育て支援活動」活動者の地域福祉活動を支援します。 <p>イ 地域福祉活動にかかわる役員・活動者等を対象とした研修会等の開催及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 校下社協・地区ネットワーク委員会の役員・活動者等を対象とし、地域福祉活動の充実・発展を目的としたグループワークなどの研修会を開催します。 校下社協・地区ネットワーク委員会の役員・活動者、ボランティアをはじめ区民を対象とした、「社会福祉講演会」を開催します。 <p>ウ 東成区地域福祉ビジョン・東成区地域福祉アクションプラン等の推進</p> <p>エ 地域支援システム等の検討・推進への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 東成区地域生活支援システム等における高齢者支援専門部会、障がい者支援専門部会、子育て支援専門部会へ参画します。 地域ケアネットワーク連絡会等を開催し、地域福祉活動を推進します。 <p>オ 広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙 社協だより「ひがしなり」 3回発行 子育て支援情報紙 6回発行 リーフレット等の発行 1回発行 ホームページの更新 適宜
<p>② ボランティア活動等の支援事業</p>	<p>ボランティアグループの支援を目的に、東成区民まつりなどさまざまなイベントにおいてボランティア活動の啓発を行い、活動への参加を促します。また、新たなボランティア活動者を養成するための「ボランティア講座」や東成区子ども・子育てプラザとの共催による「子育て支援ボランティア養成講座」を開催することで、子育て支援の充実を図ります。さらに、子育て支援ボランティア養成講座修了者にはスキルアップ講座を開催、より充実した活動になるよう支援します。</p> <p>小・中学生や地域住民等を対象とした、車いす体験、高齢者疑似体験講座等を開催し、福祉の学びの場をつくっていきます。</p>
<p>③ 地域福祉推進のための連絡調整事業</p>	<p>ア 地域福祉課題の整理及び関係機関との連絡調整、課題解決方策の検討・協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所及び障がい者相談支援施設との連絡調整や地域福祉課題に関する整理、検討会議等の開催、参画 <p>イ 施設連絡会・部会等の準備・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設・福祉サービス事業者等の連絡会等、連携・活動支援

④ 「区災害ボランティア活動支援センター」の設置及び総合調整等	<ul style="list-style-type: none"> 「区災害ボランティア活動支援センター」の設置について、区役所等関係機関との連絡調整を行います センター設置準備のための器具・備品、備蓄食料等を活用した職員訓練の実施し、配分の目安、管理、器具の使用方法、確認を行ないます。
⑤ 車椅子等の貸出事業	<p>ア 車椅子貸出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校下社協の協力を得ながら、高齢者、障がい者(児)、一時的な病気やけがなどで歩行困難な方を対象に、車いすの短期貸与を行うことで、日常生活の自立を支援します。 <p>イ 高齢者疑似体験装具の貸出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉教育などで使用する高齢者疑似体験装具を一時的に貸し出します。
<p>5 助成金による事業 (事業活動支出 714,000 円)</p> <p>大阪市の実施している助成事業に申請を行い、地域福祉の推進を目的とした事業を実施します。</p>	
① 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	<p>在宅で寝たきりの高齢者、重度障がい者(児)及び寝具の清潔保持が困難な独居もしくは高齢者世帯の要介護高齢者(要支援1・2、要介護1～5)を対象に実施し、生活環境の改善を図るとともに、校下社協の協力により実施することで住民相互のつながりづくり、支援ニーズの早期発見につなげます。(年2回実施)</p> <p>費用は、利用者の自己負担と、東成区の善意銀行の払い出し事業及び大阪市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金を活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回につき、布団及び毛布 計3枚まで(布団のみで3枚不可) 自己負担金 布団 800円/枚 毛布 300円/枚
<p>6 共同募金配分金事業 (事業活動支出 6,978,000 円)</p> <p>共同募金配分金を活用し、高齢者福祉事業等を推進することで、それぞれが孤立することなく、また、つながりづくりなどができるよう事業を実施します。</p>	
① 高齢者福祉事業	<p>ア 高齢者福祉月間を推進及び金婚お祝い</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月を高齢者福祉月間と定め、校下社協と連携し、地域における高齢者福祉活動を支援します。また、金婚お祝い品の贈呈を行います。
② 児童・青少年福祉事業	<p>ア 東成区民まつりへの参画</p> <p>イ 地域における子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援ネットワークの形成と子育て支援に関する啓発に取り組みます。
③ 障がい者(児)福祉事業	<p>ア 緊急用食料品給付事業(緊急3日間食料パックの配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮は、経済的困窮と社会的孤立、また病気(さまざまな依存症)や障害と深く関わっています。さまざまな事由により、今日食べる食料がない要援護者に対し、お湯等で温めるだけで食べられる食料品のセット3日間分を給付し、緊急時の支援をする事業を実施します。 <p>イ 就職面接時整容準備事業(就職面接用スーツの給付等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮により、就職を希望しているが、就職面接に必要なスーツ等がなく、また、整髪や入浴などの費用を準備できない方に対し、就職面接に向けた整容支援をする事業を実施します。 <p>ウ 福祉専門職を対象とした講座(研修)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職が依存症に対する知識を学び、有効な支援が行えるよう講座を開催します。

<p>④ 福祉育成・援助事業</p>	<p>ア 東成福祉まつり「ふれあい広場」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、子ども、障がい者(児)、外国籍住民、子育て中の親等を含め、多くの区民が参加し、さまざまな交流を通じて地域福祉に関する情報を共有し、実際に体験しながら地域福祉活動への理解と参画をすすめる場として、平成28年11月5日(土)に開催します。 <p>また、区内の福祉施設、作業所、ボランティア等の参画を得て実行委員会形式により、開催内容の検討を行い、さまざまな団体のネットワークの構築をめざします。</p> <p>イ 校下社会福祉協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校下社会福祉協議会が実施する敬老会等の地域福祉活動を支援します。 <p>ウ 民生委員協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区民生委員協議会が実施する児童施設友愛訪問事業などの福祉活動を支援します。 <p>エ 社会福祉講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動への啓発を目的に、社会福祉講演会を平成28年12月10日(土)に開催します。 <p>オ 広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動の住民への広報・啓発のために、社協だより「ひがしなり」を年3回発行します。また、区社協の福祉活動啓発のためのリーフレットを作成配布します。
<p>7 ボランティア活動・市民活動の推進・地域福祉推進基金事業 (事業活動支出 1,150,000円)</p> <p>ボランティア活動・市民活動を推進するために、東成区ボランティア・市民活動センターの運営を行います。また、ボランティア活動やボランティアグループの活動に支援を行うことで、活動の活性化を目指します。</p>	
<p>① 東成区ボランティア・市民活動センターの運営</p>	<p>ア 運営委員会の開催 年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東成区において、ボランティア活動がより充実していくよう、それを支援するボランティアセンターとしての機能、役割を検討。 <p>イ 地域福祉活動推進支援助成事業の実施</p>
<p>② ボランティア活動への支援</p>	<p>ア ボランティア活動への支援やボランティアグループへの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の需給調整を行います。 ・ ボランティア研修会を開催します。 ・ ボランティアグループ連絡会を開催します。 ・ 登録グループ紹介リーフレットの作成・発行します。
<p>③ 広報・啓発活動</p>	<p>ア IT技術の活用により情報発信機能を強化し、広報・啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やFacebook等を活用した情報発信を行います。 ・ 他都市の現状把握のための視察研修を実施します。 ・ 活動者(登録ボランティア)へのアンケート調査を実施します。
<p>④ 多様な活動者・団体との連携・協同</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の企業、団体、施設による社会貢献事業との協働。 ・ サロン講座やサロンまつりの開催 ・ 東成サロン連絡会の開催
<p>⑤ 福祉教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学生や地域住民を対象とした、車いす体験、高齢者疑似体験講座等の開催

II 介護保険法による事業	
<p>8 地域包括支援センター事業 (事業活動支出 72,098,000 円)</p> <p>平成 28 年度より、大成・今里・神路・深江・片江地域を圏域とする東成区南部地域包括支援センター業務を大阪市から受託し、事業を開始します。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるように、できる限り要介護状態になることを予防するための介護予防サービスを適切に確保するとともに、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」体制を確立することを目的とします。</p>	
① 総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者やそのご家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受け止め、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。
② 虐待の早期発見・防止などの権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の早期発見・防止のための地域支援体制づくり、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止のための情報提供などをおこないます。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジャーが孤立しないよう、一緒にケアマネジメントの過程を振り返ったり、連絡会などを開催し、他機関との連携が行えるよう支援します。
④ 地域ケア個別会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が続けられるよう、ケアマネジャー、保健や医療、福祉の専門職、地域関係者が継続的な支援を検討する会議を開催します。
⑤ 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者に対する予防給付、要介護・要支援状態となるおそれのある方に対する介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるための適切なケアマネジメントを行います。
<p>9 介護予防事業 (事業活動支出 8,910,000 円)</p> <p>介護が必要な状態になることをできる限り予防し、自立した自分らしい生活を送れるよう支援するため、地域包括支援センターの介護予防マネジメントにそって通所型介護予防教室(複合型)を開催します。この教室では、日常生活に必要な筋力の維持向上を目指す運動や高齢者に必要な栄養バランスのとれた食事、しっかり噛んで食事をすることや会話を楽しむためのお口のケアなど、介護予防全般について学習します。運動のみの教室も実施予定。</p> <p>また、閉じこもり等予防教室(いきいきのつどい)では、心身の活性化を図るためのプログラムに、運動、栄養、口腔、認知症、うつ予防などの内容を盛り込み、高齢者にとって身近な各校下の老人憩の家や地域集会所などで実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所型介護予防教室(複合型) 週 1 回程度 3 ヶ月間 全 20 回 年間 7 クール実施予定 ・ 通所型介護予防教室(運動器の機能向上事業) 週 1 回 3 ヶ月間 全 14 回 年間 3 クール実施予定 ・ 閉じこもり等予防教室 月 1 回 6 ヶ月間 年間 2 クール実施予定(11 校下) 	
<p>10 地域密着型通所介護事業・介護予防通所介護事業 (事業活動支出 19,277,000 円)</p> <p>要介護 1 から要介護 5 の認定を受けた方への介護サービスと要支援 1・2 の方への介護予防サービス(送迎・入浴・食事・レクリエーション等)を行います。高齢者の閉じこもり防止、ふれあいの場の提供、家族の介護負担の軽減などの役割を担います。</p> <p>利用者や家族の要望に応えるサービスとなるよう、実施内容の充実に向けた検討を行います。</p> <p>* サービス提供時間(基本) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 (送迎を除く)</p>	
<p>11 居宅介護支援事業 (事業活動支出 6,964,000 円)</p> <p>介護に関する相談に応じ、利用者の生活の質の向上や家族の介護負担の解消等もふまえ、介護保険サービスやその他のサービス利用に必要なケアプランを作成し、利用者と家族の支援を行います。</p>	

Ⅲ 市・区・市社協からの事業受託による事業

12 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 (事業活動支出 17,798,000円)

福祉課題の「複雑化・多様化・深刻化」が進んでおり、支援につながっていない要援護者への支援や災害時における避難支援が課題となっています。また、認知症高齢者等の徘徊による事故も深刻な問題ともなっています。地域で生活する要援護者が抱える課題の解決と、要援護者が安心できる生活の実現に向け、以下の機能を持った「見守り相談室」を設置しています。

① 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備・訪問	<ul style="list-style-type: none"> 各戸訪問により本人の意向確認 同意のあった要援護者の地域の見守り活動へのつなぎ 「名簿」を活用し、地域での平時の見守りと災害時の避難支援に備える
② 孤立世帯等への専門的対応	<ul style="list-style-type: none"> 孤立死のリスクが高い要援護者への家庭訪問を実施し、地域の見守りにつなげます ライフライン事業者等からの通報に対して、「名簿」を活用して世帯状況を把握し、現地での安否の確認を実施します。
③ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等の行方不明時、氏名や身体的特徴等の情報を、関係機関・団体など協力者にメール配信し、早期発見に努めます。

13 おまもりネット事業を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業 (事業活動支出 21,757,000円)

セーフティネット構築事業は、おまもりネット事業を活用し、高齢者・障がい者等が地域とつながりを保ちながら、安心して暮らしつづけられるようにすることを目的とした事業です。また、区民の新たなボランティア活動に参加するしくみである、有償ボランティア活動きづくちゃん「たすけ愛」活動の会の活動を支援します。

① おまもりネット事業の推進	<p>ア おまもりネット事業の推進による「ひがしなりWELL-LINE」との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校下で実施されているおまもりネット事業の推進に向け、「ひがしなりWELL-LINE」と協働し、積極的に取り組みます。 <p>また、この事業が有効に機能するよう地域包括支援センターをはじめさまざまな専門機関等との連携を強化します。</p> <p>イ 登録内容の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者行事に合わせておまもりネット事業説明会を開催し、同時に更新の受付も行います。 各校下の地域集会所などにおいて、更新イベントの開催を支援します。
② 地域福祉活動の推進	<p>ア ふれあい型高齢者食事サービス事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、食事サービスを行い、ボランティアによる見まもり活動やつながりづくりを推進します。 <p>イ ふれあい喫茶・サロン活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるつながりの希薄化という課題の解決を目的に住民がお茶を飲みながら交流しつながりづくりができる場として喫茶・サロンを開催します。 <p>ウ 子育て支援活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親同士が互いにつながり合い、交流を深め、情報交換を行い、また、地域ともつながることで安心して子育てができるよう子育てサークル活動を支援します。 <p>エ 見まもり・声かけ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校下で実施しているさまざまな見まもり声かけにかかわる活動について、活動者を支援し、福祉課題の解決へつなげます。 <p>オ 上記ア～エについて、それぞれの活動が、つながりづくりや見まもり活動として有効に機能するよう研修会や講座を開催します。</p>

<p>③ 要援護者への個別支援のためのコーディネート業務</p>	<p>ア 地域福祉活動サポーターによるコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域集会所等に、地域福祉活動サポーターを配置し、地域のさまざまな団体と密に連携し、地域活動者や福祉や介護の専門職とともに個別支援業務に取り組みます。 ・ 全校下において、地域活動者、地域包括支援センター・ブランチ、区役所、区社協、地域福祉活動サポーター等が参加する地域ケアネットワーク連絡会を開催し、個別援助課題や支援困難課題について、共有し、解決に向け話し合います。
<p>④ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携</p>	<p>ア 見守り相談室が行う要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校下で開催する地域ケアネットワーク連絡会に、見守り相談室担当者に参加してもらうことで、個別の福祉課題などについて情報共有を行い、連携を図ります。
<p>⑤ 有償ボランティア活動の推進</p>	<p>ア 有償ボランティア活動 きづくちゃん「たすけ愛」活動の会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の募集や活動のコーディネートを行います。また、会員の研修や交流会を開催し、活動が継続していけるよう会員同士のつながりづくりも行います。 ・ 有償ボランティアでの対応が困難な課題については、福祉専門職や区役所などの専門機関と連携し解決につなげます。
<p>14 生活福祉資金等貸付事務事業 (事業活動支出 2,400,000円)</p> <p>低所得者、障がい者または高齢者の世帯を対象に、資金の貸付と民生委員による必要な生活支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう実施する。</p>	
<p>15 生活困窮者自立相談支援事業 (事業活動支出 900,000円)</p> <p>社会福祉法人みおつくし福祉会と事業共同体を組み、生活保護の受給に至る前の段階から早期に支援を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を支援すること等を目的として実施します。</p>	
<p>① 谷間のない包括的な相談支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の課題の把握・相談受付 ・ アセスメントとプランの策定 ・ 支援調整会議の開催 等
<p>② 就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援が必要な相談者には、「総合就職サポート事業」、「就労ファーストステップ事業」及び「就労訓練事業」を活用しながら必要に応じて連携した支援を行います。
<p>③ 家計相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、家計の再生に向けた方針を立て、自ら家計管理ができるようになることを支援します。
<p>④ 就労訓練事業所の開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ すぐに一般就労が難しい生活困窮者に対し、支援付きの就労・訓練の場を提供する就労訓練事業を実施いただける事業所の開拓に努めます。
<p>⑤ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業周知 ・ 関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発
<p>16 東成区老人福祉センター (事業活動支出 18,780,000円)</p> <p>高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援する地域の拠点施設として、区役所や老人クラブ等と連携し、利用者・区民の方々とともに協働しながら、さまざまな事業を行っていきます。</p>	

<p>① 高齢者の元気づくり の区拠点施設づくり</p>	<p>ア 教養講座・短期体験講座の実施及び自主サークル活動の育成と支援・参加促進 ・スクエアダンス、オカリナ作りなど各種「体験講座」の開催(10回以上) ・自主サークルの会員拡大や発表の場提供などの活動支援(現在28サークル)</p> <p>イ 生きがい探求のきっかけとなる講座等の開催(24回以上) ・ITスマホ講座、音楽サロン、社会見学、歴史講座、世界の言葉講座等の開催</p> <p>ウ 高齢者と家族・地域関係者に役立つ「くらし・福祉講座」(10回以上) ・終活と自分史講座、救急法、包括・特養相談会、防犯・交通安全講座等の開催</p> <p>エ 利用者による館行事の計画実施の支援(いきいきシニア文化祭・各種大会など)</p> <p>オ 合同行事等実施による交流と生きがいづくりの促進(10回以上) ・各種講座、大会などの開催支援(初釜、卓球大会、民謡大会、誕生会等)</p> <p>カ 高齢者福祉月間行事への参加促進(市高齢者福祉大会、各校下敬老会参加等)</p> <p>キ 健康づくりと介護予防の促進(12回以上) ・健康づくり講座の実施(口腔ケア、歩こう会、結核検診、血管年齢測定会等) ・健康づくりリーダー養成講座(仲間づくりリーダー養成講座等)</p>
<p>② 福祉のまちづくり 応援のあったか施設 づくり</p>	<p>ア 世代間交流促進と事業実施(年10回以上) ・ニュースポーツ体験、親・子・孫で楽しむ子どもいろいろ体験(お正月遊び、落語、卓球教室、手芸、茶華道体験、野菜とお米収穫体験、囲碁将棋教室等)</p> <p>イ 自主的な地域活動・ボランティア活動への参加支援(年5回以上) ・ふれあい広場や区民まつり参加、ボランティア活動と介護予防ポイント事業講習会、認知症サポーター養成講座、いきいきマップ作成講座等の実施</p>
<p>③ 生きがい活動モデルの発信拠点施設づくり</p>	<p>ア 地域おでかけ(出前)講座・相談会の実施 ・利用者サークルによる地域おでかけ講座の実施(歌体操、河内音頭等)</p> <p>イ 老人クラブ・老人憩の家の活動支援と協働(ふれあい演芸会等)</p> <p>ウ 相談支援・情報提供発信力の充実</p> <p>① 身近な相談に対応できる体制づくり * 「いきいきシニア生きがい活動マップ2017」と相談支援マニュアルの作成</p> <p>② 効果的な広報活動 ・ 情報紙「すこやか」の敬老会時の発行 * 「センターだより」の定期発行(年12回、季刊号年4回発行) * 区政だより・いちよう並木・区社協機関紙等関係機関広報紙への掲載 * 地下鉄区内5駅掲示板へのセンター行事の毎月掲示 * 利用サークルの常時作品展の場確保(区役所、館内、図書館ギャラリー等)</p>
<p>④ 自主事業</p>	<p>* 「高齢者のいきがと健康づくり総合推進会議」事務局の運営と企画実施(百歳体操、グラウンドゴルフ大会、健康ウォーキング&体験ツアー等)</p> <p>* 「初級中級パソコン講習会」の開催</p> <p>* 団塊世代等地域デビュー支援の「生きがいチャレンジ講座」実施(真田丸と大阪城物語、猫ブーム、お化粧と笑顔づくり講座、うたごえ等)</p> <p>* 地域おでかけ(出前)講座の実施</p> <p>* 事業を通じた、結縁社会づくりの推進</p>

17 子育て活動支援事業

(事業活動支出 28,872,000 円)

次代を担う子どもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、在宅で子育てを行っている家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、乳幼児期の親子や子育て支援関係者、就学期の子どもたちへの支援を行います。

<p>① 子育て情報の収集・提供</p>	<p>利用者をはじめ地域住民の意見を反映させたおたよりを毎月発行するとともに、プラザの情報だけではなく、区内の子育て情報、近隣区の子育て情報、制度や環境等、さまざまな情報を発信します。</p>
<p>② 自主的な子育て活動への支援</p>	<p>出前講座を通して、地域の子育て支援者や団体に対し、プログラムの提供や遊びの指導などを行ない、総合的な子育て支援力の強化を図ります。</p>
<p>③ 子育て中の親子への支援</p>	<p>子育て力の低下を大きな課題と捉え、その向上を目的とした講座や行事を企画・開催します。 子育て中の親同士が、相談できる仲間づくり、情報交換できる機会を提供します。</p>
<p>④ 児童の健全育成</p>	<p>地域や学校との連携を強め、大人と子どもと一緒に様々な体験を共有する機会や、子どもたちが自ら学び・考え・主体的に判断できる企画（イベント・行事）を実施します。</p>
<p>⑤ 地域関連への取り組み世代間交流等</p>	<p>子育て支援ネットワークを通じ、自ら支援を求められない家庭を早期に把握し、相談機関と連携したアウトリーチによる相談支援に取り組みます。 児童と乳幼児、高齢者と子どもなど、交流イベントやボランティア体験行事を企画実施します。</p>
<p>⑥ ファミリー・サポート・センター事業</p>	<p>子どもの預かり・幼稚園や保育所などへの送迎など、臨時的・突発的な保育ニーズに応えるために、子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（依頼会員）とを組織化し、会員同士による子育ての相互援助活動を実施するための調整業務等を行います。また、東成区では、提供会員の増員が必要な状況であることから、講座・講習会を企画実施し、会員同士のミニ交流会・相談会の開催等により、事業推進を図ります。 東成区独自の事業案内チラシを作成し、区内の関係機関、保育所(園)・幼稚園、企業等に周知を行います。</p>
<p>⑦ 地域子育て支援拠点事業</p>	<p>乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図るための機会として、親子教室や母親向けのリフレッシュ講座などを企画実施します。また、そのような講座への受講や参加をきっかけに、育児相談などが安心してできるよう、声かけなどを心がけ、対応します。困難なケースについては、子育て支援室等と連携をとり適切なサービスや機関につなぎます。 妊娠期からのフォローをテーマにプレママ・プレパパ講座を実施し、出産に対する不安の軽減や解消を図ります。 地域の子育てサークルや行事の情報収集を行い、おたよりやホームページを活用し、プラザ以外の遊びの場の情報を発信します。区役所や主任児童委員と協力し、地域において『出前つどいの広場』の開催を行います。</p>

<p>⑧ 区独自事業・区内連携事業等</p>	<p>生活サイクルの都合で、夜間しか利用できない方や、遊び足りない乳幼児などが利用できるよう、プラザの夜間開設（夜9時まで）をします。夜間にプレイルームを開放することで、安全に安心して遊んでもらい、併せて親子のストレスの解消・軽減にもつなげます。利用の状況を見守り、また昼間の交流へつなぐなど、利用者ごとに適切な情報提供を実施していきます。</p> <p>『すくすくつながるクラブ』の利用拡大に向け、連携・協力します。</p> <p>区役所と共催で、地域の小学校や中学校を利用した遊びの場の提供、イベントの実施を行います。</p>
<p>18 日常生活自立支援事業（あんしんさぼーと事業） （事業活動支出 356,000円）</p> <p>在宅や社会福祉施設で生活している認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方を対象に、本人との契約に基づき福祉サービスなどの利用援助、日常的な金銭管理を行い、利用者の生活支援を行います。</p>	
<p>IV その他の事業</p>	
<p>① 消費生活相談窓口事業</p>	<p>高齢者の消費生活における被害の増加や深刻化が懸念されており、大阪市消費者センターと連携し、東成区在宅サービスセンターにおいて出張相談が受けられるようにすることで、区民の利便性を向上します。</p>